平成２３年（フ）第２２号
青森市幸畑３丁目13番２号
債務者　株式会社道栄建設
代表者代表取締役　赤石　　栄
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６１号
神奈川県秦野市文京町５番26号
債務者　有限会社リバーライン・サービス
代表者仮取締役　土屋　健志
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５４号
静岡県浜松市南区大柳町172番地
債務者　有限会社オオバフォークリフト
代表者代表取締役　大場　伸志
1　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２７号
熊本県玉名郡長洲町清源寺738番地の１
債務者　雄飛産業株式会社
代表者代表取締役　島田　龍吾
1　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３２４号
静岡県富士市久沢698番地の１　日吉方、商業登記簿上の住所静岡県富士市厚原872番地の５
債務者　大恵株式会社
代表者代表取締役　日吉　恵幸
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第４号
静岡県富士市岩本1930番地の１
債務者　有限会社山明工業
代表者代表取締役　山形　昭義
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１５号
静岡県富士市石坂107番地の２
債務者　富士住宅センター株式会社
代表者代表取締役　石川　敏夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２８３号
釧路市鳥取北10丁目21番18号
債務者　中野　美憲
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１６号
奈良市芝辻町503番地の１　みかさ住宅101号
債務者　細工　真治
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
福岡県久留米市櫛原町51番地14
債務者　石垣　純次
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第６号
福島県石川郡石川町字立ケ岡６番地の13
債務者　田子　健一
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第７２５号
奈良県大和郡山市城南町１―28　エレガントライフ城南107、住民票上の住所奈良県桜井市大字河西82番地
債務者　畑中　秀規
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４２号
奈良県生駒郡平群町春日丘１丁目９番18号
債務者　堀江　弘幸
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３６８号
福島県郡山市富田町字北向80番地の15
債務者　栗城　桂子
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　克明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係